

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	第二あけぼの保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成28年 9月27日

総 評	<p>第2あけぼの保育園は、0歳児から2歳児までの児童を預かる定員35名の保育園です。近隣の保育園が近年になって乳児保育を始める中、30年以上前から産休明け保育を行ってきました。卒園後、多くの子どもが幼保連携型認定こども園あけぼのこども園に行くため、保育内容を初め、園外保育や行事など、あけぼのこども園と連携を図っています。</p> <p>4つの保育方針（○「体験こそ無言の教育」をモットーに、心のねっこをつくっていく保育、○個々の主体性を大切に、一人ひとり全員が主役となる保育、○個々の成長・発達・個性・思いに寄り添う保育、○安全で安心して過ごせるよう環境を整え、養護と教育を計画的に組み立てた保育）と2つの地域・子育て支援方針（○子育て家庭の支えとなり、ともに育てる。○さまざまな地域の人と世代間・異年齢交流、連携を図り、地域福祉を増進する。）の下で、「あそび・まなび・ふれあい」を通して、心のねっこを育む保育を行っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅱ-3-(1)-①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。</li> <li>・Ⅱ-3-(1)-②事業所が有する機能を地域に還元している。</li> </ul> <p>未就園児家庭、地域の方々を対象に様々な子育て支援活動（育児相談、つどいの広場、園庭開放）を実施しています。また、地藏盆やクールキッズステーションでは地域の方々の場所を提供しています。園長、主任は、「伏見区本所地域子どもネットワーク連絡会議」に参加し、幼稚園や民生委員・児童委員と情報を共有しています。「京都やんちゃフェスタ」、「伏見こどもまつり」を広報したり、あけぼのこども園と合同であけぼのこどもミュージックフェスティバルを開催するなど、地域との関わりを大切に、事業所機能を地域に生かしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅳ-1-(1)-⑤食事を楽しむことができる工夫をしている。</li> </ul> <p>あけぼの農園で収穫した野菜を給食で使用したり、子どもが家にも持ち帰るなど子どもが食べ物に興味関心を持つよう工夫しています。国産と低農薬の食材を使用し、毎日手作りおやつを提供し、陶器のユニバーサル食器を用いるなど、食材、献立、食器に配慮しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅳ-1-(3)-①子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。</li> </ul> <p>園外研修に積極的に参加し、また定期的に講師を招き園内研修を行い、基本的な生活習慣の対応など子ども理解と受容に努めています。</p>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅱ-3-(1)-③ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</li> </ul> <p>中学生の社会福祉体験5日間と高校生のための保育体験を受け入れていますが、ボランティアの受け入れの意義や方針を職員に周知されると良いでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅳ-1-(1)-⑥子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成調理の工夫に活かしている。</li> </ul> <p>栄養士や調理員が食事の様子を見たり、子どもと接する機会をつくるとさらに良いでしょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Ⅳ-3-(1)-⑤不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。</li> </ul> <p>勤務マニュアルや危機管理マニュアルを整備すると共に、園外保育の際には、交通ルールを確認したり、毎年、全職員が救命救急講習を受講し、事故防止に取り組んでいますが事故防止のためのチェックリストがあればさらに良いでしょう。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【保育所版】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	第二あけぼの保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	平成28年 9月27日

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-(1) 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	B	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
	I-2-(2) 保育の計画が適切に策定されている。	① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている。	B	A
		② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

・保育理念、保育方針、保育目標を明文化し、園のしおり、パンフレット、ホームページに記載しています。職員に対しては会議を通して説明し、また、保護者に対しては、園のしおりを配布し、入園説明会や進級説明会、入園式等を通して説明し、周知を図っています。

・保育課程は、理念に基づき編成され、地域の実態に応じた子育てサポート（育児相談、つどいの広場、園庭開放）を行っています。年間指導計画、年間指導計画、週案へと繋げています。毎月、クラス会議や総括会議にて指導計画の評価を行い、翌月や翌年に反映しています。園だよりでは、今月の保育と称して、主題、目標、保育内容を記載し、また、クラスだよりの中では子どもたちの具体的な生活の様子を記載して、保育計画等の保護者への周知に努めています。

・勤務マニュアルに管理者の役割や責任を記載し、全職員に配布して、読み合わせをするなど園長は自らの責任を表明しています。また、京都市の保育園業務ハンドブックを活用するなど法令等の理解把握に努めています。

・園長は会議等でアドバイスをし、また、職員がどのような保育環境がいいのかプレゼンをして、その結果遊具を購入するなど職員の意見を取り込む環境を整えるなど指導力を発揮しています。

・朝夕には京都市シルバー人材センターによる人材を活用したり、パソコンをクラウド化し、あけぼのこども園との情報交換を可能にしたり、園児管理ソフトを用いるなど業務の効率化を図っています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-1(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要の人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		II-2-1(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A
	II-2-2(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
	II-2-4(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
		① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B
	II-3 地域との交流と連携	II-3-1(1) 地域との関係が適切に確保されている。	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B
① 利用者との関係が適切に確保されている。			B	A
② 事業所が有する機能を地域に還元している。			A	A
II-3-2(2) 関係機関との連携が確保されている。		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A	

### 【自由記述欄】

- ・園長は京都市保育園連盟の制度委員会に出席し、また、行政資料を分析し、待機児童数や地域の実状に応じた事業を展開しています。
- ・求める人材像をホームページに記載したり、社会人としての心構え、人としての対応の仕方、キャリアパスを明示するなど人材確保、人材に関するプランを確立しています。
- ・職員の意見等で職員の勤務体制を見直したり、看護師が職員の健康上の相談にのったり、就業状況の改善に取り組んでいます。インフルエンザ予防接種費用の半額補助や、京都市保育園連盟が主催するEAP（従業員支援プログラム）保育士カウンセリングの利用など福利厚生に取り組んでいます。
- ・法人理念に研修に関する基本姿勢が明文化され、心得には報告書の書き方や記録の仕方が明示されています。また、キャリアパスには身につけるべき知識、技能、能力が記載されており、職階に基づく研修計画を立て、主に京都市保育園連盟、日本保育協会、京都市保育士会の研修に参加しています。研修レポートを作成し、職員会議で報告を行い、また、職員毎に振り返りを行い自己の課題を見つけ、次年度の研修計画に反映しています。
- ・未就園児家庭、地域の方々を対象に様々な子育て支援活動（育児相談、つどいの広場、園庭開放）を実施しています。また、地藏盆やクールキッズステーションでは地域の方々を募集して提供しています。園長、主任は、「伏見区本所地域子どもネットワーク連絡会議」に参加し、幼稚園や民生委員・児童委員と情報を共有しています。「京都やんちゃフェスタ」、「伏見こどもまつり」を広報したり、あけぼのこども園と合同であけぼのこどもミュージックフェスティバルを開催するなど地域との関わりを大切にし、事業所機能を地域に生かしています。
- ・中学生の社会福祉体験5日間と高校生のための保育体験を受け入れています。ボランティアの受け入れの意義や方針を職員に周知されるとよいでしょう。
- ・京都市伏見区内の医療機関、警察、消防、学校など関係団体のリストがファイリングされ、職員間で共有されています。

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	C	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
	Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A
② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。			A	A
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

#### [自由記述欄]

・個人情報保護規程、苦情解決の仕組みを整備しています。園だよりに個人情報の取り扱い、苦情解決の仕組みを記載し周知を図っています。保護者アンケートを実施し、防犯カメラの設置や園庭の樹木の剪定などの要望に応えています。それらの内容については、写真を用いてホームページへの掲載やクラス別懇談会で報告しています。

・今回が最初の第三者評価の受診です。園の自己評価については、期総括で行っています。職員については、年度末に自己評価を行っています。

・運営規程に基づき、子どもの状況を把握するための記録を管理しています。また、情報の取り扱いについても規則を定め、職員会議などで情報の把握、共有化に努めています。

・ホームページをリニューアルし、理念や保育サービス内容を記載した資料を見学者に配布するなど必要な情報を伝えるよう努めています。入園説明会では、パソコンを使用するなど利用者に詳しく分かりやすく説明しています。

・卒園にあたり保育要録を作成し、保育の継続性に配慮しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	B	B
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている	B	A
		⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	B	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A

**【自由記述欄】**

・入園時に既往症や予防接種の記録を把握しています。健康観察のポイントを記載したマニュアルがあり、一人ひとりの体調に応じた保育を行っています。健康診断の前には、おたよりなどを出し、事前に保護者に心配なことや聞きたいことを把握しておき、看護師や主任保育士がそれを囑託医に聞き、フィードバックしています。

・感染症防止マニュアルがあり、次亜塩素酸Na等で適宜消毒を行っています。感染症発生時には予防対策等も合わせて、掲示や全員が登録するメールで保護者に知らせています。

・あけぼの農園で収穫した野菜を給食で使用したり、子どもが家にも持ち帰るなど子どもが食べ物に興味関心を持つよう工夫しています。国産と低農薬の食材を使用し、毎日手作りおやつを提供し、陶器のユニバーサル食器を用いるなど食材、献立、食器に配慮しています。

・栄養士や調理員が食事の様子を見たり、子どもと接する機会をつくとさらに良いでしょう。

・ホームページに給食のレシピを載せたり、5月、6月の懇談会後に給食試食会があり、家庭との連携を図っています。

・夏にはすだれを置き、砂場、遊具を定期的に殺菌するなど環境整備に努めています。

- ・園外研修に積極的に参加し、また、定期的に講師を招き園内研修を行い、基本的な生活習慣の対応など子ども理解と受容に努めています。
- ・あけぼのこども園との芋ほりや、近隣の板橋保育園との交流、消防署との連携による防火教室など、身近な社会や自然と関わるための取り組みがあります。
- ・トレットペーパーやガムテープの芯、プリンカップ等の廃材を利用して、重ねたり、並べて遊ぶ環境があります。
- ・異年齢交流を行い、2歳児後半になると当番活動（歌を歌ったり、2人で準備をしたり、一時預かりの子どもと関わるなど）をして人間関係を育んでいます。
- ・人権や性差に対する配慮として、勤務マニュアルに「人権に配慮した保育」「男女共同参画社会にむけて」という項目を設けたり、京都市の「子どもを共に育む京都市民憲章」のリーフレットを掲示・配布しています。
- ・18時以降にクッキーやおせんべい等のおやつを提供しています。
- ・障害児保育の専門性を高めるために、京都市児童福祉センター主催の発達支援コーディネーター研修を受講しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	B	B
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	B	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

**[自由記述欄]**

- ・にこにこ通信（複写式の連絡ノート）を用いて、保護者と連絡しています。毎年6月に個人懇談やクラス懇談を実施して、保育内容や家庭状況などを共有しています。また、あけぼのミュージックフェスティバルやエンジョイサタデー等の親子参加行事を設けて、保護者との共通理解を図っています。
- ・記録の書き方や評価の仕方に関して、図書を職員室に置き、講師を招いて研修をしています。
- ・新規職員採用オリエンテーションでは、勤務マニュアルに基づいて、虐待防止の話をしています。その後についても継続的な取り組みや、職員研修を実施されると良いでしょう。
- ・勤務マニュアル等に虐待発見のポイント、発見時の連絡先、配慮事項を記載し、体制を整えています。
- ・乳児園のため、小学校との連携がありませんが、園児の発達記録を整備し、医療機関や民生委員・児童委員等の連携を図っています。
- ・一時保育では、発達段階に応じて同年齢と交流しています。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	B	B
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	B	B

**[自由記述欄]**

- ・給食室については、定期的に衛生管理検討会を設け、委託業者による事業所内衛生管理点検表に基づく3か月ごとの衛生管理を行っています。
- ・安全管理マニュアルを整備しています。食中毒について、注意喚起等の情報通知があれば、全職員に回覧伝達して、対応方法を確認しています。
- ・勤務マニュアルや危機管理マニュアル（地震、火災、事故、熱中症、光化学スモッグ対応）を整備すると共に、園外保育の際には、交通ルールを確認したり、毎年、全職員が救命救急講習を受講し、事故防止に取り組んでいます。事故防止のためのチェックリストがあればさらに良いでしょう。
- ・不審者侵入時対策マニュアルがあり、全職員に周知しています。マニュアルに記載されているとおり警察等との連携があればさらに良いでしょう。